

平成21年12月2日

長崎県におけるガス漏えい火災事故（軽傷2名）について

12月2日（水）長崎県内の飲食店において、フライヤーの修理をしていた機器メーカーの作業員1名が軽傷（火傷）を負う火災事故が発生し、現場でガスを吸った客1名が、気分が悪くなり病院へ搬送された旨報告がありました。

1. 事故の概要

12月2日（水）、長崎県内の飲食店において、フライヤーの修理をしていた機器メーカーの作業員1名が軽傷（火傷）を負う火災事故が発生し、現場でガスを吸った客1名が、気分が悪くなり病院へ搬送された旨、高圧ガス保安法に基づき、同日、同店に液化石油ガスを販売している事業者（イワタニ九州株式会社）から長崎県及び原子力安全・保安院九州産業保安監督部に報告がありました。原因は、何らかの原因によりガス栓からガスが漏えいし、漏えいしたガスに別のフライヤーの火が引火したものと推定されますが、現在詳細調査中です。

上記と同様の情報を原子力安全・保安院のホームページに掲載しますのでお知らせします。

【掲載箇所】

http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm

【掲載内容】

事業形態： 液化石油ガス販売事業

ガス種： LPガス

事故発生日時：平成21年12月2日（水）午前7時5分頃

事故発生場所：長崎県

被害状況： 人的被害：軽傷2名

物的被害：フライヤー1台、冷蔵庫を焼損

事故概要： 飲食店において、フライヤーの修理をしていた機器メーカーの作業員1名が軽傷（火傷）を負う火災事故が発生し、現場でガスを吸った客1名が、気分が悪くなり病院へ搬送された。原因は、何らかの原因によりガス栓からガスが漏えいし、漏えいしたガスに別のフライヤーの火が引火したものと推定されるが、現在詳細調査中。

機器分類： ガス栓（フレキガス栓）

（参考情報） 製造者、型式、製造年：調査中

2. 注意喚起について

ガス臭いと感じたら、すぐLPガス事業者へ連絡してください。

- ・ 火気は絶対に使用しないでください。
- ・ 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
- ・ 窓や戸を大きく開けましょう。
- ・ ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 液化石油ガス保安課

担当者：五十嵐、菊池

電 話：03 - 3501 - 1511 (内線 4951~3)

03 - 3501 - 1672 (直通)